

令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(経済産業省4-1-1)

施策名	1-1 経済基盤	担当部局・課室名	経済産業政策局 総務課				政策評価実施予定時期	令和5年8月
施策の概要	新しい資本主義の実現のための経済産業省の施策(「新陳代謝」など、他の項目に位置づけられるものを除く。)					政策体系上の位置付け	1 経済成長	
達成すべき目標	成長分野への投資拡大など、これまでにない大胆な政策を打ち出し、それらを総動員して、「経済産業政策の新機軸」を進め、「新しい資本主義」の実現に貢献していく。				目標設定の考え方・根拠	新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画、フォローアップ(令和4年6月7日閣議決定) 産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会 中間整理(令和4年6月13日取りまとめ)		
施策の予算額(執行額) (百万円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画、フォローアップ(令和4年6月7日閣議決定) 産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会 中間整理(令和4年6月13日取りまとめ) など			
	(0) ※(項)産業・事業新陳代謝促進費の内数として行っている。	(0) ※(項)産業・事業新陳代謝促進費の内数として行っている。	(0) ※(項)産業・事業新陳代謝促進費の内数として行っている。					

【測定指標】

測定指標(定量的)	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	目標年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1 GDP成長率(名目)	-	平成25年度～令和4年度	3%	平成25年度～令和4年度	平成25年度からの10年間の平均で測定							測定指標の選定理由:新しい資本主義の実現のためには、我が国の経済成長が必要不可欠であるため。  目標値の設定根拠:日本再興戦略において、「今後10年間の平均で名目GDP成長率3%程度、実質2%程度の成長を実現することを目指す。」とされていることを踏まえて設定。
2 GDP成長率(実質)	-	平成25年度～令和4年度	2%	平成25年度～令和4年度	0.1%	0.2%	-3.9%	2.6%	-	-	-	
					0.2%	-0.7%	-4.5%	1.7%	-	-	-	

【参考指標】

測定指標	基準値		見込み		年度ごとの実績値							参考指標の選定理由及び見込み値の設定の根拠	
	基準年度	年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
1 鉱工業生産指数(前年度比%)	-	-	-	-	0.3%	▲3.8%	▲9.5%	5.8%	-	-	-	本施策の目的である、「成長分野への投資拡大など、これまでにない大胆な政策を打ち出し、それらを総動員して、「経済産業政策の新機軸」を進めること」の達成度合いを測る指標として、適切なものと考えられるため。	
2 経常利益(前年度比%) ※日本銀行「全国企業短期経済観測調査」より引用	-	-	-	-	0.4%	▲9.6%	▲20.1%	測定中	-	-	-		同上
3 有効求人倍率(倍)	-	-	-	-	1.62倍	1.55倍	1.10倍	1.16倍	-	-	-		同上
4 完全失業率(%)	-	-	-	-	2.4%	2.3%	2.9%	2.8%	-	-	-		同上
5 消費総合指数(前年度比%)	-	-	-	-	0.1%	▲1.2%	▲6.2%	2.6%	-	-	-		同上

【達成手段一覧】

達成手段	予算額計(執行額) (百万円)			開始 年度	関連する指 標	達成手段の概要等	再掲	令和4年度 行政事業 レビュー 事業番号
	令和2年度	令和3年度	令和4年度					
1 新事業特例制度の運用	-	-	-	平成25年度	1.2	新事業活動を行おうとする事業者が、その支障となる規制の特例措置を提案し、提案の内容を検討した上で、安全性等の確保を条件として、「企業単位」で、規制の特例措置の適用を認める制度。	-	-
2 グレーゾーン解消制度の運用	-	-	-	平成25年度	1.2	事業者が、現行の規制の適用範囲が不明確な分野においても、安心して新事業活動を行い得るよう、具体的な事業計画に即して、あらかじめ規制の適用の有無を確認できる制度。	-	-
3 規制のサンドボックス制度の運用	-	-	-	平成30年度	1.2	新たなビジネスモデルの実施が、現行規制との関係で困難である場合に、新しい技術やビジネスモデルの社会実装に向け、事業者の申請に基づき、主務大臣の認定を受けた実証を行い、実証により得られた情報やデータを用いて規制の見直しに繋げていく制度。	-	-